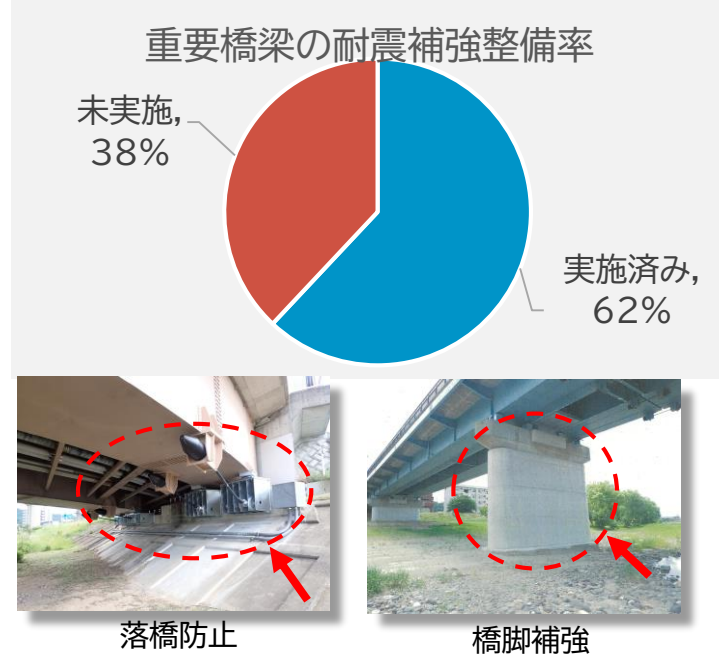
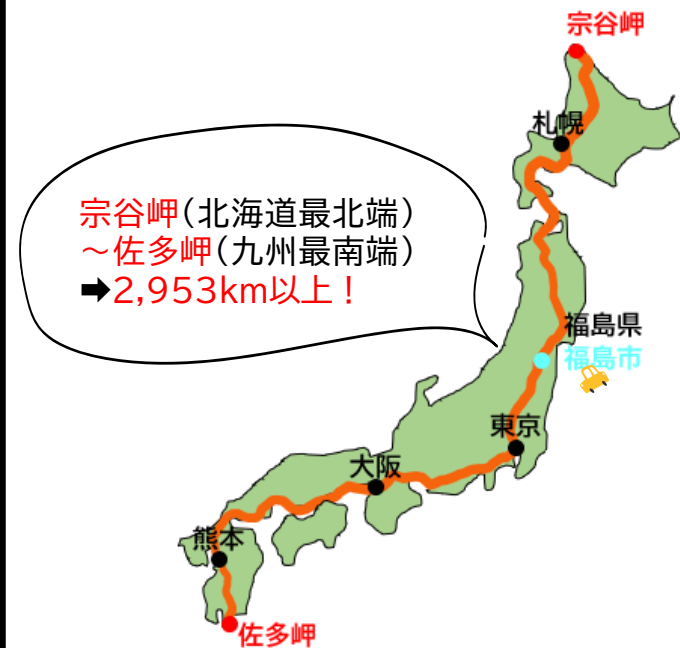




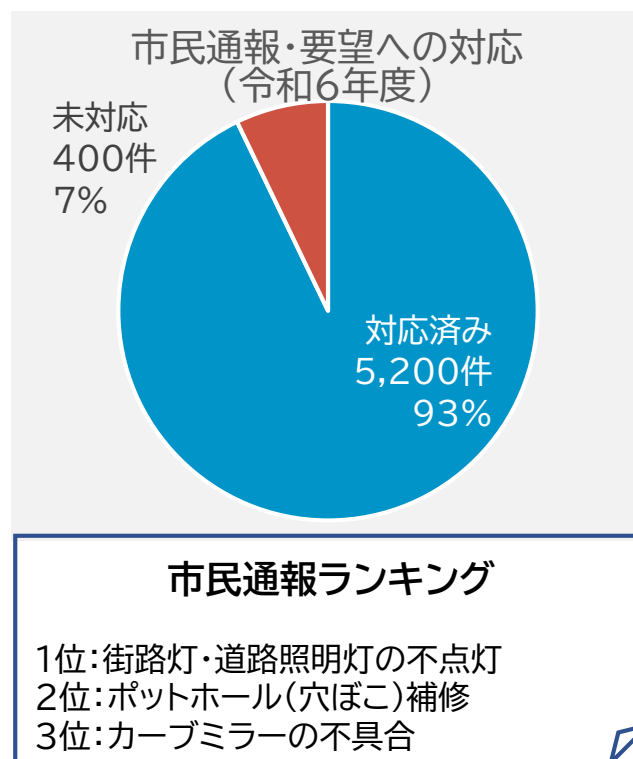
福島市道の基本情報

- 市道延長は、**約3,045km**。
- 管理橋梁は1,080橋で5年に一度点検。
- 77橋を重要橋梁と位置づけ、48橋(62%)の耐震補強が完了。



市道のパトロール

- 適切に維持管理するため、一日約85kmパトロール。
- 道路に関する市民からの**通報・要望**は、年間約5,600件寄せられており、うち約5,200件(93%)**に対応**。未対応のものは**国・県道に関するものや継続し修繕中のもの**。



☞ **LINE 市民通報システム**

「危険だな」「壊れているよね」と気づいたら、スマホで写真を撮ってLINEで通報してください。

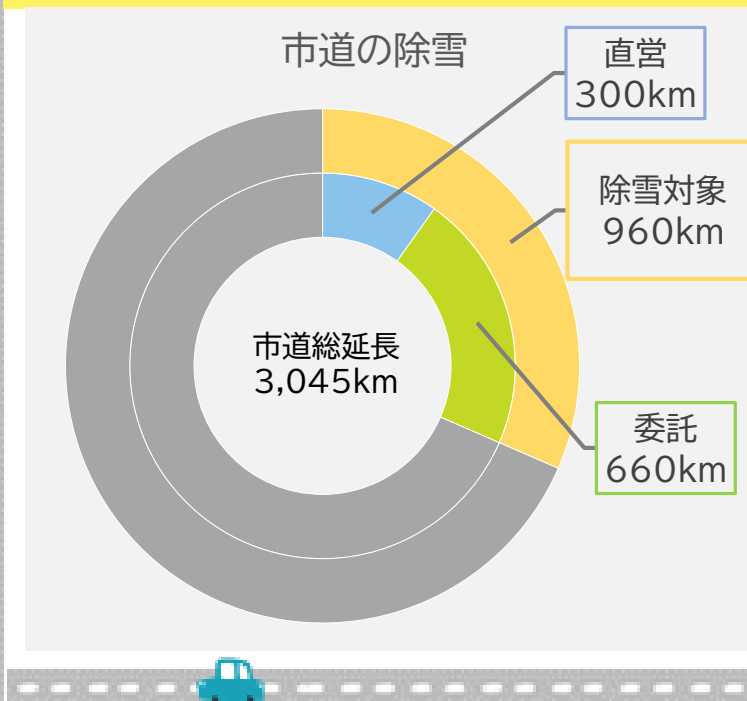
道路関連の通報**約700件**がLINEから。市の公式LINEのお友だち登録は7万人超え。

安全・安心な道路環境を維持するため、お気づきの点はLINEで教えてください！

福島市の公式LINE登録はこちら

除雪パッケージ

- 車道での**積雪10cm**が見込まれる場合に除雪出動。
- 除雪対象は960km**(市道総延長の約3割)。緊急輸送路、救急病院へのアクセス、バス路線、主要幹線道路など)。
- ☞ **除雪アダプト制度**
- 直営路線300km、建設業者等への委託路線660km。ICT活用により、夜間の出動待機、除雪時の進捗把握等を効率化。



☞ 除雪アダプト制度

身近な道路の除雪をボランティアで行う市民団体等に対し、市が、傷害保険等への加入、小型除雪機械の燃料支給、反射チョッキ・防寒手袋などの支給、除雪用具の貸出しなど、活動支援を行う制度。R7.3現在、6団体と協定を締結。



《活動を行う市民の声》
「自分の善意・行為が公に認められ、より前向きに取り組める雰囲気になったと感じています。」

市道の維持管理

- 舗装の損傷や危険箇所の解消を図るため、R6年度から**道路修繕予算を倍増!!**
- 主要幹線道路の舗装や通学路等の区画線の修繕を**集中的**に実施し、安全確保に努めている。
- また、緊急的な補修は維持補修センター職員が対応

舗装修繕

区画線修繕

維持補修センターの作業

道路パトロール
ポットホール(穴ぼこ)発見
緊急補修
完了！

市道の新設改良（重点事業）

■産業エリアにおけるアクセス改善、歩道等の整備による通学路の安全対策、段差の少ない歩道整備や視覚障がい者誘導用ブロックの設置などのバリアフリー化等を進めています。



R7完成予定

■福島大笹生ICとふくしま大笹生IC工業団地を結ぶ重要幹線道路

①鳥川大笹生線改良工事

延長 L=960m 幅員 W=12.5~15.5m

R8完成予定

■災害時に市役所、保健福祉センター、新消防庁舎等の防災拠点を結ぶ緊急輸送路

②杉妻町御山線(新浜町工区)改良工事

延長 L=500m 幅員 W=15.0~18.0m

■国道13号と国道4号を連絡する中心市街地北部の東西を結ぶ幹線道路

③太平寺岡部線(御山町工区)改良工事

延長 L=450m 幅員 W=25.0m

R12完成予定

■市内北部の住宅地や商業地が集積する地域における、東西を繋ぐ重要な幹線道路

④北沢又丸子線(北沢又工区)改良工事

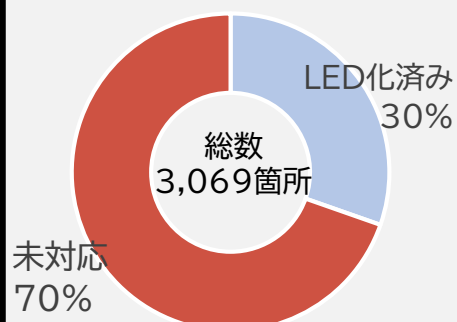
延長 L=320m 幅員 W=17.0m

ICT・SDGsの取組み

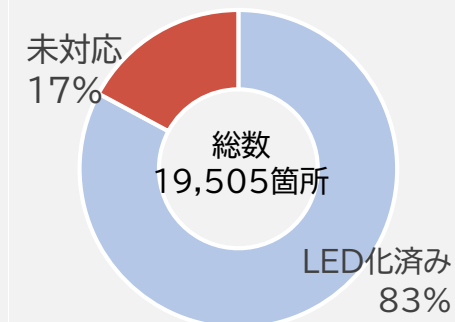
■消費電力の低減と灯具の長寿命化を図るため、道路照明灯・街路灯のLED化を実施。
完了目標:令和9年度
<令和6年度末現在> 街路灯:83%、
道路照明灯:30%

■道路陥没事故の未然防止のため、レーダーによる空洞調査(一次調査)、要注意箇所の詳細調査(二次調査)を順次実施。
<令和6年度末> 32%

道路照明灯のLED化
(令和6年度末現在)



街路灯のLED化
(令和6年度末現在)



電磁波地中レーダ搭載車

空洞調査は、緊急輸送路のほか、主要幹線道路やバス路線を中心に実施中！

道路照明灯

夜間の交通安全のため、交差点、横断歩道など車道の照度確保のために設置される照明。

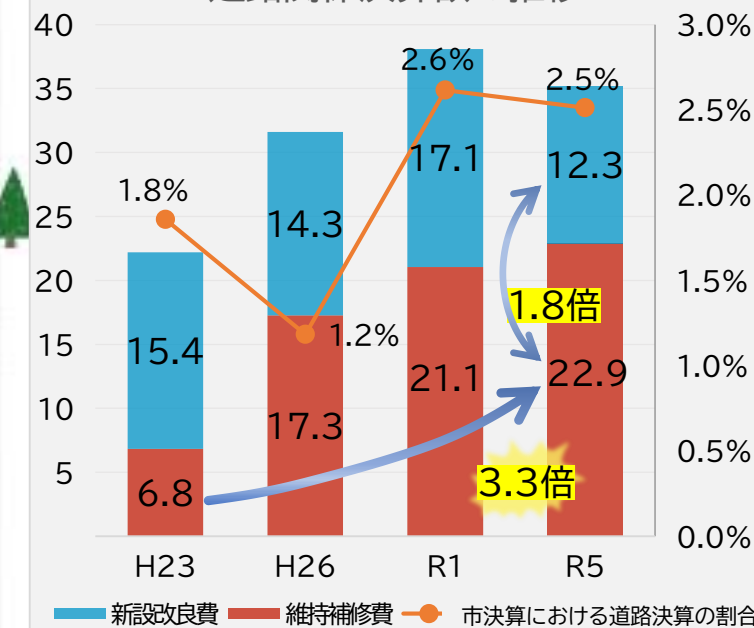
街路灯

夜間の犯罪抑止、市民の安全な通行の確保のため、主に生活道路に設置される照明。

市道に関する費用

■令和5年度の道路関係費は35.2億円で、全体決算額1,402億円に対して2.5%です。
■そのうち新設改良費は12.3億円、修繕補修費は22.9億円で、新設改良費の約1.8倍です。
■修繕補修費について、平成23年度と令和5年度を比較すると、3.3倍以上増加しています。

道路関係決算額の推移



市道の認定・廃止制度

■安全・安心な道路利用を図るため、開発行為によって作られた道路や整備済みの道路で要件を満たした場合に限り市道認定しています。
■有効な土地利用を促進するため、市道の廃道プロジェクトに取り組んでおり、道路の沿線状況変化により、不特定多数の通行がないなど一定の要件を満たした場合に限り市道廃止しています。詳しくは当市Webサイトをご覧ください。



市道認定



市道廃止

東口再開発と一体的な利用促進を図るため福島駅前通りを市道認定しました！

お問い合わせ先



LINE



福島市ホームページ

